

学生相談窓口のご案内



保健管理センター

保健管理センターでは、皆さんの健康管理のため主に4つの業務を行っています。

- ① 定期健康診断を実施しています。有害物質等を取り扱う学生・教職員を対象とした特殊健康診断も行っています。
- ② 就職、進学、教育実習等に必要な健康診断証明書を発行しています。
- ③ 精神科医、カウンセラーによる心の健康相談を行っています。
- ④ ケガや急病の際の応急処置を行い、必要に応じた医療機関への紹介を行っています。

なんでも相談室

「なんでも相談室」は、学生の皆さんが学生生活を送るうえで、困ったことや分からないことを気軽に相談できる場所です。

学業・健康・進路・友人のことや日常生活のさまざまな事柄について、どんな相談でもかまいません。

ひとりて悩んでいるよりも、私たち相談室担当スタッフや専門教員と一緒に考えていきましょう。

もちろん相談内容の秘密は厳守します。また、保護者の方からのご相談にも応じています。

場所：学生センター（建物番号S5-1）2階ホール

電話：045-339-3184 E-mail：navi@ynu.ac.jp

障がい学生支援室

障がい学生支援室では、本学に在籍する障がいのある学生が障がいのない学生と同じように教育や研究に参加できるよう、学内の関係部署等と連携して、支援を行っています。

大学での修学にどのような困難があるかがわからない方もいらっしゃるかと思います。一緒に相談しながら、どのような支援が最適なのかを決めていきましょう。まずは、障がい学生支援室の窓口（上記のなんでも相談室）にご相談ください。

また、支援を行うキャンパス・サポーター（障がい学生支援）を募集しています。

ハラスメント相談室

ハラスメント相談室では、本学で学ぶ者、教える者、働く者、全ての構成員の基本的な人権や勉学・研究環境が侵害されることのない、より明るく豊かで自由なキャンパスの実現を目指しています。

ひとりて悩まずに、いっしょに解決策を考えていきましょう。

各学部等相談窓口一覧は、右上のQRコードからWebサイトにアクセスし、ご確認ください。

ハラスメントカウンセラー相談（予約制）は、soudan@ynu.ac.jp宛にメールをお送りください。

留学生相談窓口

相談の内容によって、対応する窓口は様々です。「留学生のための学内の窓口」に留学生の皆さんが何か相談があるときにどこに行けばよいかわかる、対応の時間帯、連絡先をまとめています。勉学や留学生生活全般について、困ったことや分からないことがあるときは、皆さんが所属する各部局の指導教員・コンタクト教員や留学生担当教職員に相談することができます。また、その他国際教育センターのアドバイザーにも相談できます。チューター制度や学生スタッフが留学生をサポートする国際教育センター105、International Students Lounge (ISL)も利用してください。

コンタクト教員制度

大学では授業科目の履修を中心とした生活になるので、高校までのようなホームルームはなく、大学からのお知らせは掲示等によって行われます。このようにクラスがないので「クラス担当」はいませんが、代わりに本学では「コンタクト教員」制度を設けています。学生の皆さんが大学での勉強や生活で課題や悩みを感じて誰かに相談したい時は、コンタクト教員に相談してください。コンタクト教員の名前は、学部オリエンテーション等でお知らせしますが、学務情報システムの「学生基本情報」の項目でも確認できます（確認できる時期は学部により異なります）。